

令和6年度第2回 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和6年6月25日（火）13時00分～15時10分
場 所 奈良国立大学機構第一会議室
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、高田大学総括理事、榎本理事、西村理事、
國枝委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員
欠席者 松本伸之委員、大石委員
列席者 三野監事、三谷監事、大久保監事、沓澤事務局次長
(機構事務部)
向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長
(奈良教育大学事務部)
矢倉総務課長、河上企画・財務課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第18回経営協議会（令和6年3月18日）、令和6年度第1回経営協議会（令和6年4月18日メール審議）記録を確認

審議事項

1. 令和5年度決算について

榎本理事から、資料1に基づき、令和5年度決算について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

2. 目的積立金の執行計画について

榎本理事から、資料2に基づき、目的積立金の執行計画について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 令和7年度概算要求事項（案）について

榎本理事から、資料3-1に基づき、教育研究組織改革分及び基盤的設備等整備分に係る令和7年度概算要求事項（案）について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

また、榎本理事から、資料3-2に基づき、令和7年度施設整備費補助金概算要求事業として提出した旨報告があった。

國枝委員から、奈良教育大学から提出する組織要求について、奈良教育大学の教員養成のみに力点を置いた立て付けとするのではなく、両大学にまたがる機構としての事業であるという明確な姿勢を見せていくべきではないかとの意見があった。

4. 諸規程の改正等について

榎本理事から、資料4-1、4-2に基づき、諸規程の改正等について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

5. 役員の令和6年6月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

榎本理事から、資料4-1に基づき、役員の令和6年6月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認した。

6. その他

特になし

報告事項

1. 奈良教育大学及び奈良女子大学における今後の戦略について

宮下理事から、資料5・1に基づき奈良教育大学における今後の取組と課題について、高田理事から、資料5・2に基づき奈良女子大学における今後の戦略について、榎本理事から、資料5・3に基づき両大学の連携の進捗について、それぞれ報告があった。

松本洋一郎委員から、いま世の中で求められている情報分野の教育への取組や、初等中等教育における教育者をどう育てていくかという課題に対しては両大学が協力して取り組む環境を作らないと難しいが、機構発足から数年経ち、両大学がともに取り組んできたそういった事業の成果が実態として見えつつあることを評価したいとの意見があり、また、附属学校においては国際バカロレア相当のコース設置を検討してもよいのではないか、との提案があった。

村岡委員から、円安が進み日本の国力が落ちている状況において国際的に戦える人材の養成が求められている中、日本の大学における教育がいかに関わっていくか企業からの期待が高いが、そういった人材輩出の面において両学長からの説明を聞き心強く感じられたため、引き続き理事長の方針のもと取組を進めてほしい、との意見があった。

國枝委員から、両学の理系教育に関して、奈良教育大学においては理系分野で一定の力量を身に付けた小中学校教員の養成に力を入れていることを評価したいこと、奈良女子大学においては、学部卒の工学部卒業生に対して、知識や技術よりも発想力や現場で柔軟に活躍できる力を企業は求めるのではないかと考えるため、そういったことを想定した教育を進めてほしいとの意見があった。また、国際化への取組について、奈良教育大学で国際交流を体験した学生数が大幅に増えたことを評価したい一方で、教員の国際化も重要であること、具体的には奈良の地における国際会議の開催や現役教員を在外研究員として海外派遣することなどを理事長裁量経費等により支援することも検討してはどうか、との意見があった。一方で、外部資金のうち科研費がどの程度占めているか、またここ数年の科研費獲得の推移等について次回本会議で示してほしい旨意見があった。

森川委員から、社会構造が変わっていく中で直面する社会課題を見つけて解決策を導き実行していく力を持った人材を社会は求めており、両大学の教育や人材育成に関する各取組は評価できるが、社会が求める水準に対して大学側の意識がまだ追いついていないと感じていること、働き方や人生の価値観が多様化するなか、リカレント教育による学び直しの仕組みが必要であり、機構に環境が整いつつあることは理解しているが成果をもって判断したく今後の取組に期待したい、との意見があった。

2. 奈良教育大学附属小学校における教育課程の状況報告について

宮下理事から、報告事項1. において報告があった。

3. 国立大学協会声明について

資料7により、資料閲覧による報告とした。

4. その他

特になし

今回は、9月24日（火）13:00～15:00に開催することとして散会。

以 上